

令和元年度 第3回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和2年1月24日（金）午前10時～11時30分

2. 開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼6階 大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【副会長】 習志野商工会議所 副会頭 芦澤 直太郎

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 浅田 和子

習志野市小中学校長会 木下 初恵

習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

男女共同参画推進団体 Donna Popolo 肥田 智子

ハミングフォーラム習志野 土肥 洋子

西内総合法務事務所 西内 幸雄

【事務局】 協働経済部 部長 片岡 利江

協働経済部 次長 根本 勇一

男女共同参画センター 所長 小倉 一美

係長 篠塚 美由紀

主事 藪内 優多

職員 榊原 麻美

4. 議題

1) 審議

(1) パブリックコメントとその対応

(2) 習志野市第3次男女共同参画基本計画（答申案）について

5. 会議資料

事前配布資料1 パブリックコメント「習志野市第3次男女共同参画基本計画（案）」いただいたご意見と市の考え方（案）

事前配布資料2 パブリックコメント計画（案）からの修正箇所一覧

事前配布資料3 （仮称）習志野市第3次男女共同参画基本計画の策定について（答申）（案）

事前配布資料4 習志野市第3次男女共同参画基本計画（答申（案））

当日配布資料1 パブリックコメント「習志野市第3次男女共同参画基本計画（案）」いただいたご意見と市の考え方（案）

6. 議事内容

朝倉会長から、委員の出席状況について説明。

朝倉会長から、会議録署名委員として、大谷委員、浅田委員を指名。

1) 審議

(1) パブリックコメントとその対応

【赤城計画策定検討部会長】 1月16日に計画策定検討部会を行った。まず、パブリックコメントとその対応について協議したので、当日配布資料1をご覧いただきたい。当日の部会員からの意見としては、「男女共同参画センターにDV班を設置することで、ひとつの啓発になるのではないか」「パブリックコメントの意見に的確に回答していないものが多い。意見2については、マニュアルを含めて不十分というものであり、回答は『ご意見を吸い上げながら、マニュアルも含めて検討する』としなければならないと思う」「意見6は男性DV加害者に特化した対応を求めているのではないか。DV加害者対応は難しい。DV防止法からはDV加害者の更生までは読み取れないし、『市としてはDV防止法に基づき取り組み、加害者対策は必要なことではあるが、男性全体の生きづらさの問題だとして男性専門相談を設ける』という流れの方がよい」等というものであった。当日配布資料1は、これらの意見を踏まえて事務局で市の考え方(案)を修正したものである。

また、パブリックコメントの意見提出者が2人とどまったので、意見を広く吸い上げるため、パブリックコメントの前にワークショップを行ってはどうかとの提案があった。

【朝倉会長】 事務局から補足説明はあるか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 当日配布資料1について説明する。意見は要約としており、ページ番号は事前配布資料4のものとしている。赤字箇所は事前配布資料1からの修正箇所である。

パブリックコメントは昨年12月1日～28日に実施し、意見提出者数2名、意見件数10件であった。

意見1は男女平等教育・学習に関するものである。計画案では事業12で「保育所・幼稚園・こども園における男女平等の保育・教育の推進」を位置付けているので、意見を参考にする形の回答とする。意見2について、本計画では男女共同参画及び性の多様性の視点での取り組みを位置付けていること、要支援者への対応については地域防災計画、災害時における要配慮者支援マニュアル、避難所運営マニュアルに基づいて対応していること、今年の台風に伴う対応については全庁的に検証しているところであるため、今後その結果を取りまとめた計画等の修正を行う旨を回答する。

意見3～5は家庭生活と社会生活の両立支援・介護支援の事業について。意見3は認可保育所の増設を求めるものだが、本計画では家庭生活の両立に向けた支援の方向性として、多様な保育ニーズの拡充を位置付けている。具体的な内容については、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画(案)に記載しており、これに基づいて待機児童の解消を図る。

意見4は放課後児童会の充実についてだが、意見3と同様に本計画では具体的な点は記載し

ない。具体的内容は子ども・子育て支援事業計画（案）に記載されている。

意見5は介護施設を増やし、待機者をなくすことについての意見だが、意見3、4同様に本計画では方向性の記載となっている。具体的な取り組みは習志野市光輝く高齢者未来計画2018に記載しているので、これに基づいて計画的な施設整備を行う旨を回答する。

意見6～10は配偶者・パートナーの間に生じる暴力（DV）の防止と対応にかかるものである。意見6のうち、DV問題をDV加害者の多数を占める男性問題として男性への対応を求めるといふものについては、本市ではDV防止法に基づく基本計画として、男女の区別なく対応している。第2次計画では男性相談の事業化の検討を位置付けていたが、平成28年度の改訂の際、相談件数の状況を踏まえて男女共同参画センターの職員が相談対応をしていくという形に見直した。その後、近隣市等で男性相談を検討する取り組みが出てきており、男性への取り組みも重要となってきたので、平成30年度の男女共同参画の意識調査でニーズ把握を行い、本計画で事業40として再度、男性相談の検討を盛り込んだという経緯がある。市の考え方としては、計画策定検討部会での意見も踏まえ、男女共同参画センターをDV相談窓口として周知し、男性からの相談は男女共同参画センターで受け付けて、必要に応じて関係機関等と連携して対応していること、男性相談のニーズ把握を市民意識調査で行ったこと、専門相談員による男性相談を実施している市町村の状況を把握し専門相談員による総合的な男性相談について検討するをしたい。課題4の「DV被害者の安全を確保し、安心して新たな生活をスタートさせるためには」の記述については、離別を想定させる表現にも読めるため、一部修正する。加害者対応については、DV防止について必要な取り組みだと認識しているが、国での調査研究が行われている段階であることから、今後も注視しながら引き続きDVの防止に取り組むたいとする。

意見7は事業33「DVに関する啓発」に対するもの。DV防止・被害者保護のためには市民一人ひとりがDVを正しく理解することが重要であり、加害者の気付きにつながるため、提案は今後事業を取り組む上での参考とする。

意見8は事業36「デートDVに関する啓発」についての提案であり、意見7で提案したものを高校・大学のトイレで実施してはどうかというもの。今後の参考という形で回答する。

意見9はDV加害者への啓発方法として、ハガキ送付の提案である。男女共同参画センターで全市民の住所・氏名のデータを保有しているわけではないため、ハガキを発送するためには担当課から情報を得る必要があるが、本市の個人情報保護条例上、法律上の規定等がない限り、他課が収集している情報を得ることは目的外使用となるため利用できない。今後も様々な方法を活用してDVの啓発・相談窓口の周知を行う旨の回答とする。

意見10は加害者向けパンフレットの提案。加害者への気付きとなるパンフレットについては、今後の参考とする。加害者へのパンフレット送付については、被害者からの相談は秘匿であるのでその情報を利用して送付はできないことや、郵送することでさらに危険が及ぶ懸念もあることから対応できないが、被害者から情報提供の希望があった場合には、必要に応じて被害者に対して情報提供する、という内容の回答とする。

パブリックコメントを受けた計画案の文言の修正については、事前配布資料2の3ページに掲載している。事前配布資料4はこの修正を反映させている。

【朝倉会長】 質問、意見はあるか。

【富谷委員】 当日配布資料 1 の 2 ページの意見 4 について、市の考え方（案）を読むと市が施設整備と職員確保をするように読み取れるが、続けて「一部の児童会について民間業務委託を実施してまいります」とあり、これは回答が矛盾しているのではないかと思う。市として直営にこだわらず、利用者が恩恵を受けることができればよいという姿勢であるのならば、もう少し民間委託の正当性をここで述べた方がよいのではないか。現在の案では意見提出者が施設整備も職員確保も市が行うように思ってしまうので、整理する方がよい。

【男女共同参画センター 小倉所長】 施設整備は市が行うが、運営は民間事業者に委託している。放課後児童会の需要が増えており、市直営では職員確保が困難な面があるので、運営を一部委託するものである。

【富谷委員】 考え方は理解した。市の回答案が「施設整備を行うとともに、職員確保のため・・・」という表現であるためわかりづらい。文を区切らなければならない。

【男女共同参画センター 小倉所長】 担当課と協議して、意味の通じる文章になるようにする。

【富谷委員】 職員確保も運営に含まれるので、整理していただきたい。

【朝倉会長】 この部分は担当課と協議していただきたい。文章は答申書提出の際には修正済みとなるのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 この部分は答申には含まれない。計画策定後に市の意見を公表するので、それまでには対応する。

【朝倉会長】 それでは、修正内容の確認は事務局と会長預かりでよいか。（承認）他に意見はあるか。

【西内委員】 一つの意見だが、DVの被害者、加害者という表現はものすごく重く感じる。他に適切な言い回しはないだろうか。

【朝倉会長】 今回の計画策定では間に合わないの、引き続き検討するという扱いでよいか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 DV防止法で被害者保護とあるので、別の言葉を用いるのは難しい。確かに重い表現ではあるのだが、DV自体が重い人権侵害であることから、今後も被害者、加害者という言葉を使うことになる。

【西内委員】 法律関係ではそう定められているが、パンフレットでもそのようにするのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 「被害を受けた人」と柔らかい表現にするかどうかは、パンフレットを作成する際に検討したい。DVが人権侵害だと受け止められるという点で、加害者・被害者という表現がよいのか、被害を受けた人・暴力をふるった人という表現がよいのか、今後検討したい。

【朝倉会長】 今寄せられた意見を踏まえて資料を修正し、事務局と会長で確認するということがよいか。（異議なし）

それでは、このような対応とする。

(2) 習志野市第3次男女共同参画基本計画（答申案）について

【赤城計画策定検討部会長】 計画策定検討部会では計画の名称、計画案の修正、答申に追加する意見について検討した。計画の名称については、事務局でサブタイトル等を検討したが、よい

案がなかったこと、ダイバーシティ推進計画と銘打つまでは至らないものであることから、変更しないこととなった。事務局からは、ダイバーシティ推進の観点を表すため、将来像を計画書の表紙に掲載する方法もあるという提案を受けた。

計画案の修正箇所は事前配布資料2のとおり。計画策定検討部会での修正意見はなかった。

資料編の用語説明については、「社会的性別」の表現についての意見と、本文中のどの言葉が用語説明の対象であるのかがわかりづらいとの意見があったので、事務局で対応を検討することとなった。

答申への追加意見は、事前配布資料3の裏面のとおりであり、ワークショップ等の実施について掲載することとした。

【朝倉会長】 部会員から補足説明はあるか。なければ、事務局から簡潔に補足説明をしてほしい。

【男女共同参画センター 小倉所長】 今回、53 ページ以降に資料編を追加した。パブリックコメント以外で計画案の文言を修正した箇所は、事前配布資料2の1番にあるとおり。計画策定検討部会で用語修正について意見があった箇所は114ページの「社会的性別」であり、説明文中の「国際的に使われている」というのは言葉を指すのか意味を指すのかという質問と、「良い、悪いの評価を含まない」ということでこの言葉を肯定しているように読み取れるが、「固定的な性別役割分担意識」を否定していることと齟齬があるという指摘があった。説明文については、平成17年に国の男女共同参画審議会の専門調査会で「社会的性別（ジェンダー）」の考え方が整理されたものを引用したものであり、ここで記しているジェンダーの概念が国際的にも使われているという意味である。ジェンダー自体は中立的な概念だが、ジェンダーが存在することを意識していろいろなものを見ていくことで、性差別等が社会的に作られたものだということの気づきにつながる、ということである。本計画案では「ジェンダー」の用語説明として掲載するため、最後の一文を削除することとした。

114ページの「次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度「くるみん、プラチナくるみん」については、計画策定検討部会に提出した資料では（くるみん、プラチナくるみん）となっていた。他の箇所に揃えて表記を修正している。また、用語説明の対象の用語が本文でわかりづらい件については、最終的には印をつける等の対応を検討している。

【朝倉会長】 質問、意見はあるか。

【西内委員】 資料3の別紙について、1で「その人らしく活躍できる社会の実現をめざし、」とあるが、計画案の将来像では「めざして」としているの、揃えてはどうか。また、2に関して、パブリックコメント実施要領では「市民等」が定義づけられているので、「市民」を「市民等」としてはどうか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 1番については、「めざして」としても意味は通じるので、提案のとおり追加する。2番について、「市民等」はパブリックコメントの意見提出対象者でもあるので、そのようにしたい。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。

【西内委員】 事前配布資料2の3ページの修正については、副詞的用法ではなく接続詞的用法で用いているのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 「～とともに、被害者を発見」とすると、被害者という意識

だけしか伝わらないことになるので、被害の兆候を見逃さないというところでは加害者も含めるようにする意味合いで、ここでいったん文を切ることとした。

【西内委員】 了解した。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。答申案の別紙の2番について、意見を取り上げてもらったことはありがたいのだが、一般的にはワークショップよりも説明会が前面に出るべきだと思う。ワークショップは参加者が少人数となるケースもあり、基本は説明会で多くの市民に来てもらうことだと思う。

【男女共同参画センター 小倉所長】 表記を追加する。

【西内委員】 用語説明について、「DV防止推進関係課長会議」「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」の該当ページ番号が異なっているようなので、確認していただきたい。

【朝倉会長】 事務局で最終的に確認すること。

他に意見はあるか。本日の意見を踏まえて修正して、計画案として決定するというところで異議はないか。

それでは、これで了承する。

2) その他

【男女共同参画センター 小倉所長】 1月28日の9時半から、答申書を会長から市長に手交する。会長、副会長、赤城委員（計画策定検討部会会長）が出席予定であり、他に参加希望があれば前日までに市にご連絡いただきたい。答申受領後、市の会議に諮ったうえで、3月末に計画を策定する予定である。4月上旬に計画書を印刷して、各委員に郵送する。

【朝倉会長】 これで今年度の審議会は最終回であるとともに、本日をもって第8期の委員の任期満了である。ここで区切りになるので、各委員から一言ずつ挨拶をお願いする。

【大谷委員】 そろそろ新しい風を入れた方がよいのではないかと思うが、もしも再任となったらよろしく願います。

【浅田委員】 事業評価部会と計画策定検討部会に分かれており、自分が担当している部分しかわからない面があったので、資料を受け取って大変勉強になった。本日はパブリックコメントの意見が議題だったが、男性の自殺者数の状況や、男性の生き方相談が既存の相談で網羅できていないのか等、しっかり聞けばよかったと少し後悔している。

【木下委員】 日程の都合でなかなか参加できず申し訳なかった。学校でも職員の研修が非常に増えているし、県の校長会でも人権に関する研修の機会がある。今後、この審議会での経験を学校で広めていければと思う。

【赤城委員】 現在、地域福祉活動をしているので、この審議会での経験を何らかの形で活かせると思う。一人でも多い市民の意識改革を担うことができればと思う。

【中筋委員】 なかなか参加できなかったが、非常に勉強させていただいた。社会に役立てるよう活動していきたい。

【肥田委員】 今期が2期目である。もう少し若い世代が興味を持って活動できるようになれば良いと思う。

【土肥委員】 審議会に参加して、市の役割が改めてよくわかった。ただし、男女共同参画の意識

を伝えるためにいろいろな工夫していることが市民レベルには伝わっていないと感じる。市がどのようなことを考えていて、何をしているかということがうまく浸透すれば、皆の意識が変わるのではないかと思う。

【西内委員】 4期8年間が経過したので、これで任期が最後となると思う。1月7日に経営者向けのセミナーが商工会であり、市長講話を紐解くと Society 5.0 がテーマとなった。これからはマイルストーン計画の立案、プランの実効性を進めていただきたいと思う。また、評価に関しては行政への評価も必要だと思う。大学では学生から授業の評価があるとのことである。

本審議会の会長には、協働経済部の立ち位置を考えて取り組んでいただきたい。企画部の男女共同参画とは違うと思う。現場の経験値を多く有して、心も高さをもって皆から敬服される人であってほしい。

【芦澤副会長】 4期8年間委員を続けて、その間に商工会議所でも役員に就任した。事業者を取り巻く環境が厳しいのはいつの時代も変わらず、少子高齢化の中で就労人口が減少していることを感じる経営者がほとんどである。そういう時だからこそ社内外にいる女性や外国人、障がい者など、今まで経営者が注目していなかった人々にも目を向けて、お互いに活躍できる会社にするということが習志野のまちづくりにつながるということを発信する上で、この審議会への参加が一つのきっかけとなった。今後も商工会議所の役員であることは続くので、その立場から市と連携して市内事業者に普及していきたいと思う。市内の事業者に対する働きかけもいただけると刺激になる。

【朝倉会長】 各委員の協力に感謝する。先日、他の計画の説明会に参加したのだが、様々な意見がある中で、部門ごとの話だけではなく、市のいろいろな部署の人が集まって説明する機会が必要だという話があった。市役所からすると、計画があってそれに対する意見となるが、市民の意識と行政の意識が必ずしも一致しているわけではないので、その間の整理が必要だと思う。男女共同参画基本計画は部門を横断する横串の計画なので、うまく部門間の橋渡しができればよい。今後は説明会、ワークショップ、若年世代への働きかけを期待する。

最後に、協働経済部長からご挨拶の申出がありました。

【片岡協働経済部長】 2年間のご協力に感謝する。昨年からの会議に出席しているが、非常に内容が濃い会議であり、いろいろな意見をいただいて勉強になった。これからは計画の内容を一つひとつ実践していくという使命を持って取り組んでいく。

横串の計画という性質について、協働経済部はいろいろなところと協力して取り組みを進める部署である。難しい面はあるが、市民の思いを再認識して、横串も縦串もきちんと入るような形で取り組んでいければと思う。

【朝倉会長】 以上で第3回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。